

ウィズ・チル

ひろば



第24号 令和5(2023)年10月発行

編集:多治見市役所くらし人権課

〒507-8703 多治見市日ノ出町2-15

電話:0572-22-1128(直通)

FAX :0572-25-7233

E-mail:kurashi-jinken@city.tajimi.lg.jp

こんにちは。「ウィズ・チルひろば」第24号です♪

この「ウィズ・チルひろば」は、ウィズ・チルの会員みなさまのさまざまな思いの
集まる場所 = 「ひろば」。多治見市の子どもの情報をお届けします。

登録者数 396人

R5.10月現在



多治見市子どもの権利条例は制定20周年です

「多治見市子どもの権利に関する条例」が制定され、今年で20年目を迎えました。この条例には、子どもがひとりの人間として尊重され、安心して自分らしく生きることができるようにという願いが込められています。

子どもの権利を守るために大切なことは、子どもがすこやかに成長していくことができるよう、地域、学校、家庭、行政が、連携して見守り、支援することです。

これからもさまざまな取り組みを通して、子どもが「たのしく・じぶんを大切に・みんなとなかよく」過ごすことができる多治見市を目指します。

子ども一人ひとりの違いを大切にし個性として尊重するまち

子どもが安心して自分らしく生きることができるまち

お互いを尊重し、ともに支え合うまち

子どもが多治見の今と未来をつくっていくことのできるまち

平和と環境を大切に、世界とつながっていくまち

子どもの権利セミナーを開催しました

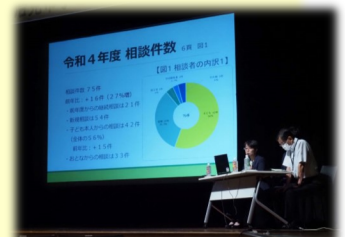
「子どもの人権を守るためにおとなにできること」

～身近なところがおろそかになっていませんか～

8月3日(木)に多治見市子どもの権利条例制定20周年記念子どもの権利セミナーを開催しました。はじめに、令和4年度子どもの権利擁護委員活動報告を行い、相談件数、相談回数、相談内容、擁護委員の思いなどを説明しました。

基調講演は、教育評論家の親野智可等(おやのちから)さんをお迎えしました。

「好きで得意なことを伸ばせば、毎日が楽しく生き生きし、自分に自信がつくことで他の面でも頑張ることができるようになります」「おとなは、子どもに共感し、子どもを認めて良いところをほめてあげてください」と、優しく力強くお話されました。参加者からは「考えが大きく変わるきっかけになった」「子育てをしている立場として、とても学びになる内容で良かった」などの感想が聞かれました。



11月20日は「たじみ子どもの権利の日」

多治見市子どもの権利条例では、11月20日を「たじみ子どもの権利の日」と定め、市内の施設では協賛事業を開催します。みなさんも子どもの権利について考える機会にしませんか？



←協賛事業はこちら

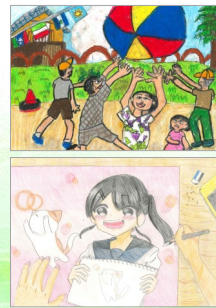
みんなちがっておもしろい ぼくの絵わたしの絵
絵画コンクール2023

「たのしく・じぶんを大切に・みんなと仲良く」をテーマに、絵画コンクールを実施しました。楽しかった思い出や将来の夢、大切にしているものなどを描いた全応募作品440点の展覧会を開催します。子どもたちの力作をぜひご覧ください！



～ 展覧会のご案内 ～

期 間
10月25日(水)
～11月12日(日)
<月曜日休館>
場 所
ヤマカまなびパーク1階



たじみ子ども会議

たじみ子ども会議は、子どもがまちづくり、市政などに意見を表明し、参加できる場です。会議で話し合った内容は、意見書として市へ提出することができ、市は子どもの意見を尊重することが条例で決められています。

第26回たじみ子ども会議

日 時 2023年12月3日(日)13:30～15:45

場 所 多治見市役所駅北庁舎 4階大ホール



今回のテーマは…「あつまれ！たじみっ子 たじみの未来について考えよう」です。10年後、20年後のたじみが「こんなふうになっていたらいいな」「住みやすいまちにするためにはどうしたらよいか」などについて、みんなで話し合います。おとなの方の参加も募集しています。子どもの思いや考えを聞いてください。



たじみ子ども会議の企画・運営は、子どもスタッフが行います。現在33名の子どもスタッフが毎月1回開催する会議で話し合いを進めています。昨年開催した第25回たじみ子ども会議で話し合ったSDGs(エコ活動)の意見をまとめた意見書は、3月に市長へ提出しました。現在は、みんなにエコ活動の大切さを知ってもらうSDGsすごろくを制作中です。楽しみにしててください♪

おとどけセミナーを開催します！！

「みんなちがって みんないい ～子どものけんりってどんなこと?～」

子どもたちが安心して楽しくくらすために、普段の生活の中で大切なことを一緒に考えましょう。子ども向け、おとな向け、親子向けなど、ご依頼に沿った内容でお話します。ぜひご活用ください。

(写真の説明)7月に実施したたじっこクラブでのおとどけセミナーでは、おしゃべりすごろくや絵本の読み聞かせを通して、「子どもの権利」は自分ひとりではなく、おとなや周りの友だちと一緒に大切にしていけるものであることを知ってもらいました。



会報の送付が不要な方や、「壊れた」「紛失した」など、ウィス・チルバッジに関する不具合、子どもに関することで、掲載してほしいことなどございましたら、担当までご連絡ください。

多治見市役所暮らし人権課(担当:松井)

TEL:0572-22-1128(直通) FAX: 0572-25-7233

E-mail: kurashi-jinken@city.tajimi.lg.jp